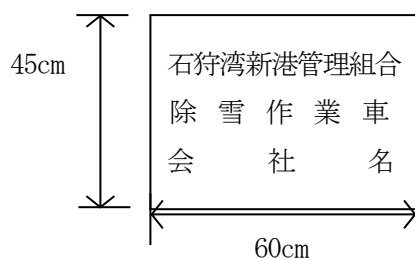


石狩湾新港地区臨港道路外除雪業務仕様書

1. 業務委託期間は、契約締結日の翌開庁日から令和3年3月31日までとする。
2. 除排雪路線は、別紙路線図及び路線延長一覧表の区域及び路線とするが、業務担当員の指示する箇所とする。
3. 早朝除雪完了時間は通常7時30分までとすること。
4. 受託者は、委託契約締結後7日以内に業務処理計画書を提出すること。
なお、当該計画書の記載事項については、石狩湾新港地区臨港道路外除雪業務処理要領によるものとする。
5. 受託者は、業務処理責任者を決定し業務担当員に報告するとともに、現場における指揮、監督、路線のパトロールを十分に行うこと。また、業務処理責任者が不在の時は代理人をおき常に対応できる状態をとること。
6. 除排雪作業を実施するにあたり、運転者の適正な配置と除雪機械ごとに運転者の責任体制を明確にし、除排雪作業体制の確立をはかるものとする。
7. 新雪除雪の出動基準については業務担当員の指示に従うこと。
また、吹き溜まり箇所の早期発見に努め、迅速に処理を行うこと。
8. 路面整正については、路面状況が交通の支障となるおそれがある場合に実施すること。
また、管理組合の指示した箇所において路面整正後の路面状況がスリップ事故等の原因にならない様に処置すること。
9. 拡幅除雪・段切除雪については、業務担当員と協議の上、出動すること。
ただし、断続的な降雪等により必要幅員の確保が困難な場合は、業務担当員に連絡の上、出動すること。
10. 歩道除雪については、業務担当員の指示により行うこと。
11. 排雪作業については、業務担当員の指示により行うこと。
12. 除排雪作業中に道路構造物等を破損した場合は、速やかに業務担当員に報告し、指示を受けること。また、これらの補修に要する経費は受託者が負担すること。
13. 除排雪作業車には、走行距離とスピード、又はエンジン回転数の記録されるタコメーターを装着し、そのチャート紙を業務担当員に提出する除雪業務日誌に添付するものとする。

14. 除排雪作業車には次に示す看板を作業車の後方に装着するものとする。



- 板の色 : 黄色
- 文字の色 : 黒色

15. 除排雪作業車には必ず助手を同乗させ、運転手とともに除排雪作業中の安全管理に努めるものとする。助手を同乗させる車両は以下のとおりとする。
- 除雪トラック（専用車） 10 t 専用車
 - 除雪トラック（専用車） 7～10 t 専用車
 - ロータリー除雪車 $130 < X \leq 300$ PS
16. 除排雪作業車には回転灯(黄色)を装着し、作業中に点灯して通行人及び通行車両等に作業中であることを明示するとともに十分な安全の確保を図ること。ただし、作業以外のときには、回転灯を点灯してはならない。
17. 業務担当員の指示に従い、埠頭内に設置された埠頭保安施設の機能を損なわない様に除排雪作業をすること。

特記仕様書

「法定外の労災保険」の付保

本委託業務の受託者は、下記に従い、「法定外の労災保険」に付さなければならない。

- ・この特記仕様書における「法定外の労災保険」とは、従業員等が業務上の災害によって身体の障害（後遺障害、死亡を含む）を被った場合に、法定労災保険の給付に上乗せして雇用者が従業員等又はその遺族に支払う金額に対し、保険会社が雇用者に保険金を支払うことを定める契約を言う。
- ・受託者は、本委託業務の委託期間を包含する保険期間による「法定外の労災保険」（以下、「法定外労災保険」）を締結しなければならない。本委託業務に係る契約締結時において「法定外労災保険」の契約を締結していない場合は、業務着手の前に「法定外労災保険」を締結すること。
- ・受託者は「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、業務着手の前に、業務担当員を経由して支出負担行為担当者へ提出しなければならない。
- ・契約書第16条に基づき本委託業務の期間を変更したことにより、委託期間が「法定外労災保険」の保険期間外に及んだ場合、受託者は速やかに変更後の委託期間による保険期間の変更又は保険の追加契約を行い、変更又は追加して契約した「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、業務担当員を経由して支出負担行為担当者へ提出しなければならない。
- ・本委託業務で求める「法定外労災保険」については、保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず、保険契約の事実のみを求めるものとする。

設計書に公示する機種・規格と実際に使用する機種・規格対照表

設計書に公示する機種・規格		実際に使用する機種・規格
機種	規格	
除雪トラック(専用車)	7~10 t 専用車 (ブレード付)	除雪トラック (専用車) 4×4 7T(S) (G) 4×4 7T(A) (G) 4×4 7T(V) (G) 4×4 10T(S) (G) 4×4 10T(A) (G) 6×4 10T(S) (G) 6×4 10T(A) (G) 6×6 10T(S) (G) 6×6 10T(A) (G) 6×6 10T(V) (G)
	10 t 専用車 (ブレード・W付)	除雪トラック (専用車) 6×6 10T(S) (G) (1W) 6×6 10T(V) (G) (1W) 6×6 10T(S) (G) (2W) 6×6 10T(A) (G) (2W)
除雪ドーザー(ホイール)	8≦X≦9 t (排対型1次) (ブレード付)	除雪ドーザー(ホイール) 8T(1.3~1.4 m ³) (A) 8T(1.3~1.4 m ³) (SA) 8T(1.3~1.4 m ³) (汎用) 8T(1.3~1.4 m ³) (V) 8T(1.3~1.4 m ³) (A) (排対型1次) 8T(1.3~1.4 m ³) (SA) (排対型1次) 8T(1.3~1.4 m ³) (汎用) (排対型1次) 8T(1.3~1.4 m ³) (V) (排対型1次) 8T(1.3~1.4 m ³) (A) (排対型2次) 8T(1.3~1.4 m ³) (SA) (排対型2次) 8T(1.3~1.4 m ³) (汎用) (排対型2次) 8T(1.3~1.4 m ³) (V) (排対型2次) 8T(1.3~1.4 m ³) (A) (排対型3次) 8T(1.3~1.4 m ³) (SA) (排対型3次) 8T(1.3~1.4 m ³) (汎用) (排対型3次) 8T(1.3~1.4 m ³) (V) (排対型3次) 9T(1.5~1.7 m ³) (A) 9T(1.5~1.7 m ³) (SA) 9T(1.5~1.7 m ³) (汎用) 9T(1.5~1.7 m ³) (V)

設計書に公示する機種・規格		実際に使用する機種・規格
機種	規格	
ローリー除雪車	130<X≤300PS	ローリー除雪車 160KW 級(220PS) 180KW 級(250PS) 180KW 級(250PS) (排対型 1 次) 180KW 級(250PS) (排対型 2 次) 180KW 級(250PS) (排対型 3 次) 180KW 級(250PS) (排対型 2011) 220KW 級(300PS) 220KW 級(300PS) (排対型 1 次) 220KW 級(300PS) (排対型 2 次) 220KW 級(300PS) (排対型 3 次) 220KW 級(300PS) (排対型 2011)
	X=80PS	ローリー除雪車 60KW 級(80PS) 60KW 級(80PS) (排対型 1 次) 60KW 級(80PS) (排対型 2 次) 60KW 級(80PS) (排対型 3 次) 60KW 級(80PS) (排対型 2011)
ダンプトラック	10t	10t
バックホウ (ホイール)	0.35 m ³ ホイール スノーバケット付	0.35 m ³ ホイール スノーバケット付
パトロールカー	2000 CC 4WD	2000 CC 4WD

石狩湾新港地区臨港道路外除雪業務路線延長一覽表

1. 除雪路線

東地区道路	4,642.23
東心頭線道路	1,769.00
東・花畔心頭線(海岸線)道路	1,413.23
海浜地道路	1,040.00
中央心頭内道路	420.00
東地区港内	2,372.50
東1号線道路	317.00
東4号線道路	122.00
東5号線道路	160.00
東6号線道路	160.00
東船溜線道路	618.50
東木材岸壁	185.00
東2号岸壁	260.00
東8号線道路	40.00
東9号線道路	30.00
東10号線道路	40.00
東2号物揚場	260.00
東3号物揚場	180.00
花畔地区道路	4,648.38
花畔幹線道路	1,511.69
東・花畔心頭線(防風林線)道路	909.00
東・花畔心頭線(中央心頭線)道路	759.86
中央花畔線道路	1,467.83
花畔地区港内	1,481.61
花畔心頭線道路	179.00
花畔2号線道路	57.00
花畔3号線道路	147.93
花畔4号線道路	155.01
花畔5号線道路	155.17
花畔6号線道路	127.50
花畔心頭岸壁	660.00
樽川・西地区道路	5,080.53
樽川幹線(縦線)道路	1,309.69
樽川幹線(横線)道路	1,097.10
樽川心頭線道路	812.36
花畔・樽川心頭連絡道路	947.89
西・樽川心頭線	457.02
西心頭線	456.47
樽川・西地区港内	2,379.80
樽川1号線道路	154.30
樽川2号線道路	154.30
樽川3号線道路	154.30
樽川4号線道路	154.30
樽川線道路	492.00
西2号道路	230.10
西心頭岸壁	280.00
樽川心頭岸壁	760.50

道路 計	14,371.14
港内 計	6,233.91
除雪延長 計	20,605.05

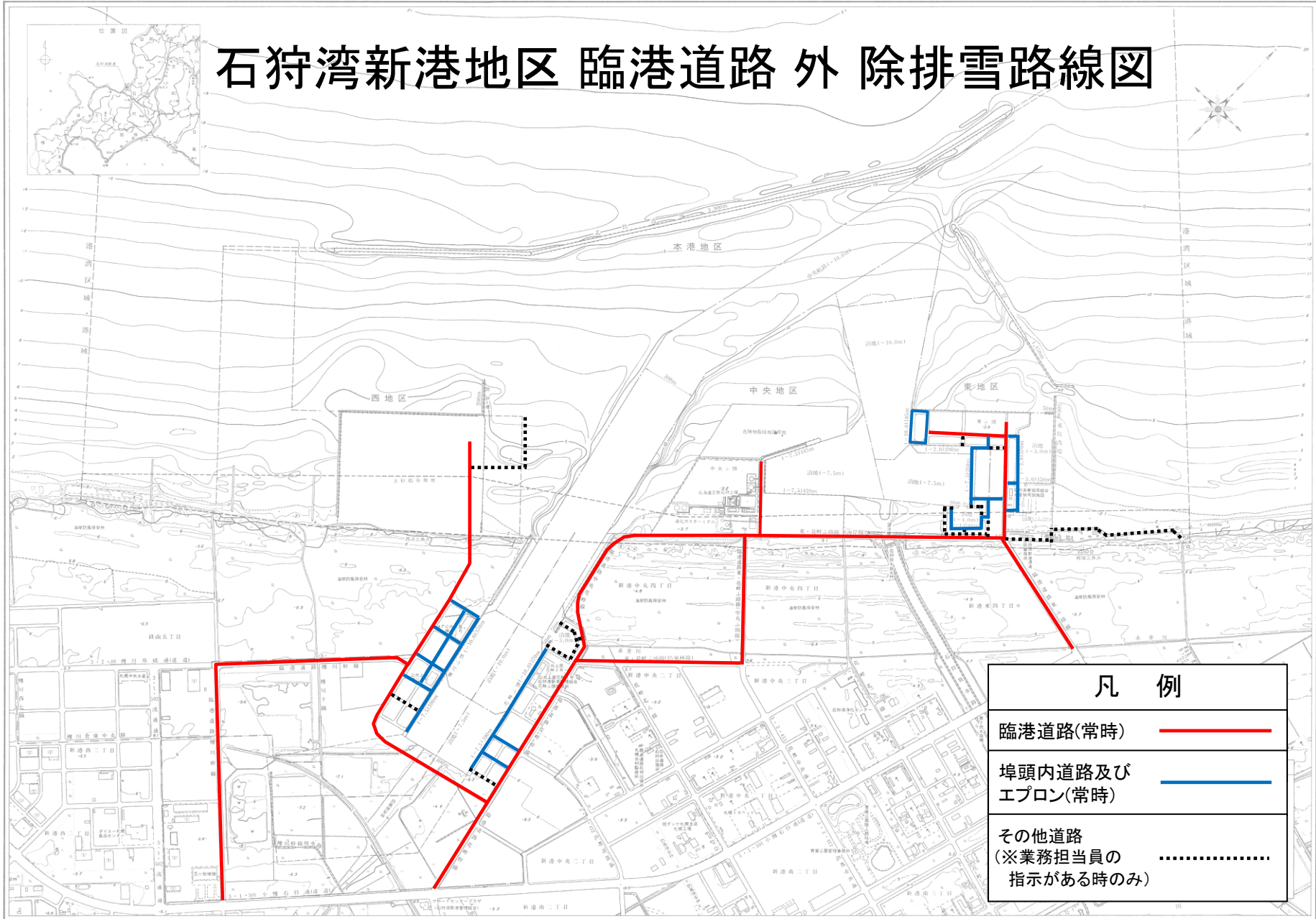
2. 排雪路線

東地区道路	
東地区港内	
花畔地区道路	1,600.00
花畔幹線道路 (道道～中央花畔線)	1,600.00
花畔地区港内	
樽川・西地区道路	350.00
樽川幹線道路	200.00
樽川心頭線道路	150.00
樽川・西地区港内	

道路 計	1,950.00
港内 計	0.00
排雪延長 計	1,950.00

石狩湾新港地区 臨港道路 外 除排雪路線図

平成七年三月作成



凡 例	
臨港道路(常時)	— (Red line)
埠頭内道路及びエプロン(常時)	— (Blue line)
その他道路 (※業務担当員の指示がある時のみ) (Black dotted line)

業務の概要

業務名	石狩湾新港地区臨港道路外除雪業務
業務箇所	別紙
工期	別紙
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・業務担当者と充分打合せの上実施すること。・作業日報、写真、その他業務状況の把握出来る図面等を提出すること。・その他、別紙仕様書による。

令和 年 月 日

石狩湾新港管理組合
管理者 鈴木 直道 様

受託者 住 所

氏 名

印

除 雪 業 務 報 告 書

令和 年 月分の業務について、別紙のとおり報告します。

添付書類 様式甲 除雪業務委託確認集計書
様式乙 除雪業務委託確認書
交通確保状況確認簿
道路除雪作業日誌

除雪業務委託確認書

業務名 _____

令和 ____ 年 ____ 月分

	機 種 名	規 格	月 日	作業時間	車 番
1			月 日	:	
2			月 日	:	
3			月 日	:	
4			月 日	:	
5			月 日	:	
6			月 日	:	
7			月 日	:	
8			月 日	:	
9			月 日	:	
10			月 日	:	
11			月 日	:	
12			月 日	:	
13			月 日	:	
14			月 日	:	
15			月 日	:	
16			月 日	:	
17			月 日	:	
18			月 日	:	
19			月 日	:	
20			月 日	:	
合 計 時 間				:	

機 種 ・ 規 格	作業合計時間
	:

(第5号様式)

交通確保状況確認簿

業務名 _____

令和 ____ 年 ____ 月分

	天 候	除雪状況	交通不能箇所	交通不能延長	交通不能の原因及び対策	摘 要
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						

注： 除雪状況は、当該路線を目標通り除雪が実施されたか否かの程度をA， B， Cに分類して記入する。

なお、作業を行わなかった日は空欄とする。

A：目標通り達成

B：目標通り除雪出来なかったが交通はほぼ確保できた。

C：1部交通不能

(第1号様式)

道路除雪作業日誌

令和	年	月	日	記入者
----	---	---	---	-----

契約機械名	登録番号	業務実施状況																								作業時間					
		時刻	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	路線名	時間		集計時間	
																												A	B	A	B
		作業時間																													
		作業路線																													
		作業工種																													
		作業時間																													
		作業路線																													
		作業工種																													
		作業時間																													
		作業路線																													
		作業工種																													
		作業時間																													
		作業路線																													
		作業工種																													
		作業時間																													
		作業路線																													
		作業工種																													

路線名	運搬排雪車作業実施						人力作業区間				
	実施区間	延長	実施時間	規格	台数	作業延時間	実施区間	作業内容	実施時間	作業人数	作業延時間
線	自	km	時	t級	台		自		時		(時間×人員)
	至			t級	台		至				
線	自	km	時	t級	台		自		時		
	至			t級	台		至				

注1：裏面の報告書作成要領により記載すること
 注2：「時間」及び「集計時間」欄に記載されている区分A,Bは下記の通り。
 A:5:00~22:00 B:22:00~5:00
 注3：凍結防止剤等を使用した場合は、作業内容欄に使用数量を記載すること。

報告書作成要領

1. 報告書は受託者名で提出する。
2. 業務責任者は委託契約書第12条による指定者を記載する。
3. 管理番号については貸付機械の場合記載する。
4. 業務実施状況の記載
 - (1) 作業時間は15分を単位とする。
- (2) 作業路線——作業を実施した路線について時間帯を区分する。
- (3) 作業工程——仕様書に定める工種によるものとし時間帯に区分する。
5. 運搬排雪車確認報告については排雪作業に係る運搬車について記載する。
6. 人力作業確認報告については除排雪作業に伴う人力作業について記載する。

〔 実作業 — 主目的の作業時間 — (—) 〕
〔 移動 — 現場間移動時間 — (=) 〕
〔 その他 — 待機整備休憩時間 — (—) 〕

請求稼働時間

タ
コ
グ
ラ
フ